

建設産業委員会 会議録（要点筆記）

令和 3 年 7 月 7 日
午前 9 時 3 0 分 開会
午前 1 1 時 2 6 分 閉会
場所 : 委員会室

○沢田清建設産業委員長

ただ今から、建設産業委員会を開会します。議事を行います。

議案第 4 0 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 4 号中、当委員会に分割付託された案件」についてを議題とします。当局の説明を求めます。

○間瀬恒幸市民課長

【資料に基づき説明】

議案第 4 0 号令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 4 号のうち市民課が所管する事項について、補足説明をします。

はじめに歳出から説明します。議案書 8 0、8 1 頁をお願いします。歳出 2 款総務費 3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費 6 2 0 万 2 千円の追加のうち、8 1 頁の説明欄 0 4 諸証明事務費 1 2 節委託料コンビニ交付システム改修委託料 7 4 万 8 千円は令和元年 5 月のデジタル手続法の改正により、国外転出者によるマイナンバーカードの利用を目的に戸籍の付表の記載事項に出生年月日、男女の別及び住民票コードを追加することとなっておりますが、コンビニ交付サービスを統括する地方公共団体情報システム機構から、当該記載事項の追加に係るコンビニ交付システムの改修について、本年 9 月末までに実施が必要であるとの通知が、令和 3 年 2 月にあったため対応するものです。次に、1 0 個人番号カード交付費 5 4 5 万 4 千円につきましては、全員協議会において市民経済部長からご説明した通りです。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。7 2、7 3 頁をお願いします。1 5 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金につきましては、個人番号カード交付事務に充当する国庫補助金で補助率は 1 0 分の 1 0 です。説明は以上です。

○竹内正観光課長

【資料に基づき説明】

続きまして、議案第 4 0 号令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 4 号中観光課が所管する事項について、補足説明をいたします。議案書 8 0、8 1 頁をお願いいたします。2 款総務費 1 項総務管理費 5 目財産管理費 2 4 節積立金中、観光

振興基金積立金 8 万 5 千円及び半田赤レンガ建物基金積立金 1 1 万円の追加についてはふるさと納税として寄附いただいたものをそれぞれ、観光振興基金積立金及び半田赤レンガ建物基金積立金に積み立てたいとするものです。なお、寄附者名および寄附金額につきましては、本会議場の議案上程において総務部長が説明したとおりです。以上で観光課の補足説明を終わります。

○門田和博環境課長

【資料に基づき説明】

続きまして、議案第 4 0 号令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 4 号中環境課が所管する事項について、補足説明をいたします。議案書 8 0、8 1 頁をお願いします。2 款総務費 1 項総務管理費 5 目財産管理費 2 4 節積立金のうち、8 1 頁説明欄にあります環境保全基金積立金 1 8 万 1 千円の増額は、ふるさと納税として匿名を希望されました、市外在住の 8 名の方から併せて 1 3 万 1 千円、市内在住の 1 名の方から 5 万円のご寄附がありましたので環境保全基金に積み立てるものです。

次に議案書 8 4、8 5 頁をお願いします。4 款衛生費 1 項保健衛生費 4 目環境対策費 8 節負担金補助金及び交付金で 8 5 頁説明欄にあります、地域バイオマス利活用支援事業補助金 8, 2 9 3 万 4 千円の増額は松堀町に建設中のバイオガス発電施設建設に係る愛知県の補助金（バイオマス利活用支援補助金について、国の要綱改正により、来年度予定していた太陽光発電設備などの工事の一部を今年度前倒しで実施することで、交付率が 3 分の 1 から 2 分の 1 になり、補助金が増額になったことによる補正）で、なおこの増額分は県の補助金で充当されます。以上で説明を終わります。

○加藤明弘クリーンセンター所長

【資料に基づき説明】

続きまして、議案第 4 0 号令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 4 号中クリーンセンターが所管する事項について、補足説明をいたします。なお、本日追加資料といたしまして、生ごみたい肥化容器・処理機補助金交付件数表、また、アンケート結果をお配りさせていただきましたのでよろしく願いいたします。まず歳出から説明をさせていただきます。議案書 8 4、8 5 頁をお願いします。4 款衛生費 2 項清掃費 2 目ごみ処理費 1 8 節負担金補助及び交付金 2 0 6 万 4 千円の追加は、家庭から排出される生ごみを減量するため、生ごみたい肥化容器や生ごみ処理機を購入された皆様に対する補助金について、家庭系ごみ有料化に伴う周知効果もあり、想定を上回る交付件数となっていることから、予算を増額したいとするものです。増加額の根拠は令和 2 年 6 月から令和 3 年 5 月

までの交付件数を基に、今年度の交付件数を生ごみたい肥化容器54基、生ごみ処理機116機増を見込んで積算をしました。

次に歳入について説明をさせていただきます。76、77頁をお願いいたします。19款繰入金1項基金繰入金4目1節環境保全基金繰入金から、全額充当いたします。以上でクリーンセンターが所管する事項の説明とさせていただきます。

○広瀬恒次土木課長

【資料に基づき説明】

続きまして、土木課が所管する事項について補足説明をさせていただきます。議案書の85、86頁をご覧ください。歳出7款土木費2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費の補正予算10万円は、道路、水路の維持管理としてご寄附をいただいた10万円です。87頁の中段道路橋梁管理事務費道路維持管理事業として、10節需用費消耗品費の3万1千円は刈草を入れるステーションバッグを2箱購入し、17節備品購入費事務用備品の6万6千円は草刈り機3台を購入するものでございます。歳入といたしましては、議案書の76、77頁をご覧ください。18款寄附金1項寄附金4目土木費寄付金1節道路橋梁寄付金01細節道路橋梁総務費寄附金として、10万円のご寄附を歳入としています。

続きましてもう一度議案書の86、87頁をご覧ください。7款土木費2項道路橋梁費3目道路新設改良費の補正額3,958万1千円は、花園保育園新設に伴う道路として、本日お配りした図面の有楽92号線城ノ上線と、議案第52号で記載のある新規認定路線有楽101号線の工事等を行う事業費です。議案書87頁の中段右側の道路新設改良事業費有楽92号線等道路改良事業をご覧ください。10節需用費消耗品費2千円は、用地買収に伴う収入印紙代金です。12節委託料の不動産鑑定委託料は、用地買収に伴う土地価格を算定してもらうものです。14節工事請負費道路改良工事は、先ほど申し上げました3路線の道路整備費です。16節公有財産購入費、道路改良用地買収費は、有楽101号線東側の用地買収費117万8千円です。21節保障補填及び賠償金、物件移転補償費120万円は、電柱の移設費でございます。今回の道路整備は新花園保育園を新設するにあたり、国道247号と保育園を結ぶ道路として通行量も多くなるため、幅員9mの有楽92号線と城ノ上線を、生活道路として幅員5mの有楽101号線を整備することとしております。以上でご説明とさせていただきます。

○田中秀則都市計画課長

【資料に基づき説明】

続きまして、都市計画課が所管する事項について補足説明をさせていただきます。議案書の110、111頁をお願いいたします。歳出のうち2款総務費1項総務管理費5目財産管理費24節積立金のうち、緑化基金積立金22万5千円の追加は、ふるさと納税として寄附いただいたものを緑化基金積立金に積み立てたいとするものです。なお、寄附者名及び寄附金額につきましては、本会議場の議案上程において総務部長がご説明しましたとおりです。以上でご説明とさせていただきます。

○中川健一委員

基金に積立てる寄附金の説明のためだけに課長が出席する必要はないのでしょうか。

【不穏当発言あり】

○沢田清委員長

しばらく休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時13分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開します。寄附金のみの説明は本会議場で説明をしているため、委員会では必要ないということによろしいでしょうか。

【不穏当発言あり】

○沢田清委員長

しばらく休憩します。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○沢田清委員長

会議を再開します。ご議論いただいたように、議案の中で寄附金のみの場合、本会議場で説明をしているため、委員会での説明は必要ないということでご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

異議なしと認めます。以降からそのようにいたします。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

○沢田清委員長

会議を再開します。私が申した内容は建設産業委員会でのことですが、それ以外の委員会については、これが必要であるとする委員も中にはいるかもしれないので、それぞれの委員会で提案するという事によろしいですか。

○中川健一委員

議運で提案をした方がよいのではないですか。

○沢田清委員長

分かりました。全部揃えるように議運で提案するよう依頼しますのでよろしくお願いします。

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○山本半治委員

マイナンバーカード取得促進事業について、今後マイナンバーカードの出張申請を申し込んだグループや大型商業施設等の特設申請窓口にて申請をされる方、または、予約の上、市役所で申請をされた方に対し、500円分のQUO(クオ)カードを、それ以外の方法で申請された方に、粗品をプレゼントするとのことだが、粗品を配る対象は具体的には誰ですか。

○間瀬恒幸市民課長

市役所にお越しいただいた際に申請していただいた方で、事前に予約のない方は粗品の配布になります。

○山本半治委員

市民課窓口において予約にて申請された方というのは、前もって自宅から電話をして予約をした方ということですか。

○間瀬恒幸市民課長

前もって電話等でご予約いただいた方です。

○山本半治委員

そうすると、直接個人的に市役所に来て申請をした方が、粗品をもらえるということですね。

○間瀬恒幸市民課長

その通りです。

○山本半治委員

バイオマス利活用支援事業について、補助金が増えましたとの話ですが、市の方の説明は、コロナの影響で工事が半年ほど延びましたよという話を聞いています。その話から行くと、前倒しして補助金が3分の1から2分の1に増えたというのは、納得ができないので、説明してください。

○門田和博環境課長

コロナの影響で遅れたのは、令和2年度分の工事で、令和3年度工事は順調に進んでおり、今年の秋終わりますが、令和4年度に予定していた太陽光などの工事の設計の部分だけを前倒しすることによって、令和3年度に予定していたプラント工事は3分の1の補助でしたが、プラント工事分も含めて、令和3年度分全体が3分の1から2分の1変わりますということです。前倒した部分は設計であり、現地での作業ではないため、コロナの影響が及ぶということはありません。

○山本半治委員

プラントが稼働するのは令和3年度の秋からで間違いありませんか。

○門田和博環境課長

秋からで間違いありません。

○中村和也委員

前倒しをすると、県の補助金が増える背景を教えてください。

○出口久浩市民経済部長

国の要綱整備の中で、自立・分散型エネルギーシステム整備、つまり太陽光の部分を前倒しにすることで、本体工事に対する補助率が3分の1から2分の1になるという要綱改正があり、今回前倒しする部分は、その太陽光設備の設計部分であり、要綱と合致するため、補助率が3分の1から2分の1に変更されたという内容です。

○中村和也委員

ということは、国が再生エネルギー・太陽光発電を急いで増やそうとしている

ということでしょうか。

○門田和博環境課長

急いで導入してほしいという意味合いもあるかとは思いますが、例えば停電になったときに自家発電で対応するなど、施設の強靱性を高めるという趣旨の改正だと思います。

○水野尚美委員

マイナンバー取得促進授業についてお聞きします。外国人の方の申請状況は把握されていますか。

○間瀬恒幸市民課長

申請された方が外国人なのか日本人なのかは、把握はしておりません。

○水野尚美委員

なぜ質問をしたかという、ピンポイントでもし申請ができるのであればそこを把握していると、外国人の方々に多く広めることができると思ったためです。

もう一点、グループ3人以上のところは出向いて説明されるとのことですが、こちらからのアプローチ、例えば、老人会や各種市民団体にこちらからのアプローチは考えられていますか。

○間瀬恒幸市民課長

まず1点目のピンポイントでアプローチについてですが、外国人の方は、特別永住者証明書の更新や市内転居または、市外からの転入時に市民課窓口を訪れるので、その際に、今も行っていますが、コンビニ交付の案内と併せてマイナンバーカードの申請案内を行っていきたいと考えています。

2点目の3人以上のグループへのアプローチについて、今考えているのは、中日新聞への折込と新聞をとっていない方へのチラシの投函です。その中で、3人グループで申し込んでくださということを記載させていただいておりますので、そういった団体の方へも伝わるのではないかと考えています。ただ、委員からご提案をいただきましたので、各団体にも個別にPRを進めていきたいと思っております。

○竹内功治委員

これだけ全国でも交付率トップクラスと考えると、なかなか今後交付が難し

くなってくるのではないかと思います。今後はピンポイントで、メリットがある人にお知らせしなければならないと思いますが、例えば公立高校の授業料や、大学の奨学金などはマイナンバーカードがあると手続きがすごい簡単で、あった方がいいという状況だと思っておりますが、特に若い世代は入りにくいということもありますので、そういった若い世代に個人番号カードはいいですよというような宣伝が必要だと思っておりますが、そのあたりはどのように考えていますか。

○間瀬恒幸市民課長

まだ具体的な計画はありませんが、市内にはたくさん的高校がありますので、高校の方へ行って、マイナンバーカードを持っているといろいろな手続きが簡単になるので、高校への働きかけはしていきたいという風に思っております。高校だけではなく大学も含めて、取り組んでまいりたいという風に考えております。

○竹内功治委員

QUO カードの配布について、2月まで行うとなっていて、なくなったら終了となっていますが、仮になくならなかった場合は、なくなるまで続けた方がよいと考えますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○間瀬恒幸市民課長

今準備しているのは、QUO カードは8千枚を準備していますが、2月末でなくならなければ3月についても配布をしていきたいと考えています。

○水野尚美議員

ごみ減量対策事業費のことで、生ごみ処理機の補助については、非常に進んでいてありがたいと思いますが、予算のことで生ごみ処理機54基は3人から4人の家庭向けのサイズで試算していますか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

処理機については容量等での試算はしておりません。1機あたりの補助金は3分の2又は、1万5千円を交付しております。

○新美保博委員

半田市の全世帯の中で、生ごみたい肥化容器・処理機は何件に入っていますか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

令和元年度までの累計で生ごみ処理機が839機、たい肥化容器が2,730機。これは元年度末までの数字でございます。トータルが3,569機で2年度を足した場合でも3,727機ということで、まだまだ10%にも達していない状態にあります。

○中川健一委員

私も現在どれだけ稼働しているかということが重要だと思いますが、耐用年数等を考えると稼働しているのはどれくらいの数ですか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

交付をした世帯が現在使っているかという調査まではしていません。私どもが考えておりますのが、生ごみ処理機の場合次の交付は少なくとも5年は使っていたいただきたいということで、その機械が壊れたということであれば、また再交付の対象とはしておりますが、5年以上使っている方も多いと聞いております。

○中川健一委員

生ごみ処理機の耐用年数はどれくらいですか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

機械自体は少なくとも5年は使えると考えています。クリーンセンターでは生ごみ処理機で乾燥させたものとトイレトペーパーの交換を行っており、中には、8年くらい前に補助金を申請した人も交換に来ます。それを考えると、8～9年は使えるのではないかと考えています。

○中川健一議員

そうすると、実際に補助金を出して購入していただく数も重要ですが、おおよそその実数がどれだけあるかというのも統計を取る中で、ある程度見当をつけてやっていかないと、今839機あると思ったら実際には400しかないじゃないかということになると、実数が400であればもう少し、補助金の金額を増やしてでも普及促進をしなければならぬじゃないかという議論になるかもしれないので。

○新美保博委員

92号線道路の改良の必要性は何ですか。

○広瀬恒次土木課長

花園保育園からメイン道路である国道247につなげる道路です。

○新美保博委員

花園保育園はいつ作るという合意をとったのですか。

○大山仁志部長

今までの経緯の中では、当初予算要求時にこの整備費は落とさせていただきました。その後、地元への説明を行い、保護者や地元住民に説明し、合意をいただいたことと今後このスケジュールに合う運営法人を決定し作っていくということを、3月17日の文教厚生委員会で説明をさせていただいております。その後4月5日の全員協議会の中で同じような内容の説明に加え、新しい保育園の定員、開園予定日、事業者を公募により選定すること、今後のスケジュールを説明させていただきました。今後市が取り組んでいく方向性を示させていただきました。これに基づき、今回道路の築造を最初にやる必要があるため、補正予算で計上させていただきました。

保育園に関する予算は来年度、整備交付金により、民間の方が作られるということになるため、来年度予算の中で計上させていただいてご審議いただくということです。

文教厚生委員会や全員協議会で今後の方針について説明させていただいて、方向性についてご理解いただき、お認めいただいたということを前提に進めさせていただきます。

○新美保博委員

説明は聞きました。希望も聞きましたが、合意をしたとは言っていません。議決もしてないのに、説明をしたからよいという話なのですか。この方向で進めるがよいかという議決をとらなかったのは、見切り発車ではないですか。また、保育園をつくる予算をとってから道路を作ろうという話でも遅くはないのですか。

○大山仁志建設部長

政策1つ1つについて、議決をとるということはしない代わりに文教厚生委員会や全員協議会で進め方を説明させていただき考えを示させていただき、その中でご意見があれば、それについてお伺いすることになります。

○新美保博委員

議決するという事は、予算がないと議決できないというようなことを言っていますが、設置要綱や条文を変えれば、議案としてあげることは可能です。手間をかけるのが嫌なのかはわかりませんが、その手続きを行わず、合意ありきで話を進めているからこういうことになるのではないのでしょうか。これは花園保育園の関係者の人たちだけの問題ではなく、半田市全体で子育てをどうするかを考えたときに保育園をどうするかという話です。今からの形態がいいのかわからないが、半田市としてそういった保育園をつくりたいのであれば、なぜ合意をとらないのですか。

○中川健一委員

役所が内部で決定することは、必要な手続きを経てやればいいですが、この問題の問題点は、文教厚生委員会で議決もしていないのに、建設産業委員会で、道路を題材にして保育園をつくるかにつくらないかの議決を我々がまずやらないといけないという点です。そこがおかしいと分かってもらえず、そういうことを言われたらこちらは反対するしかない。文教厚生委員会の人賛成していることが明確であれば、私はそこまで反対する必要はないと思いますが、文教厚生委員会の中で賛否をとっていない中で、建設産業委員会で保育園を作るか作らないかの決断を迫るのはお門違いなのではないですか。これはもともと、予算分割付託という制度に問題があるから、たとえばこれが予算常任委員会であれば、こういう不備は起こりませんが、それは仕方がないことなので、それに応じてちゃんと手続きなり根回しをやってくれないと、今の段階で保育園をつくるかどうかの決断を迫られても、まず主担当者が考えてくれというしかありません。ということ的前提な状況を分かったうえで、自分たちの根回しの方法がずさんだったということをおわかってくれないと、これ以上議論してもしょうがないと思います。これは前の市長たちの問題だと思います。

○沢田清委員長

今の問題も踏まえて、委員長としては、これ以上建設部長に話をしても、文教厚生委員会での話がここでは分からなければ進まないと思うので、これを採決する方向に持っていかざるを得ないわけだが、委員の皆様よりその方向での意見があればお伺いします。

○中川健一委員

文教厚生委員会のメンバーが賛同していることが明確ですか。それがないと、万が一反対しているのに勝手に賛成したといわれると困ります。

○沢田清委員長

しばらく休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時 7分 再開

○沢田清委員長

会議を再開します。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手による採決】

挙手多数です。

よって、議案第40号「令和3年度半田市一般会計補正予算第4号中当委員会に分割付託された案件について」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第42号「令和3年度半田市水道事業会計補正予算第2号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○大松季也上水道課長

【資料に基づき説明】

それでは、議案第42号令和3年度半田市上水道事業会計補選予算第2号につきまして補足説明をさせていただきます。議案書は112、115頁に事項別明細書を記載しております。また本日お手元にお配りをさせていただきました資料、こちらを用いてご説明をさせていただきますのでご参照をお願いいたします。横の右肩に建設産業委員会資料水道部上水道課とあります、資料をお願いいたします。

城ノ上住宅跡地の利用に合わせて整理される道路新設に伴う、配水管布設工事に係る補正についてご説明させていただきます。城ノ上住宅跡地につきましては、令和4年度に保育園が新設されることとなり、それに合わせて新たに国道247号に接続する半田市路を令和3年度中に整備すると計画されております。水道事業としまして、この新設される道路に配水管を設置することでこの地域の配水管網の強化が図れること、道路新設工事に同調して施工することで経済的に実施できるということから、本議会に置きまして、必要となる予算の補正をお願いしたいとするものであります。項番1の表をご覧ください。資本的支出は建設改良費として配水管の敷設に要する費用で865万6千円の追加であります。項番の2は収益的支出で、前出の資本的支出の追加によりまして、消費税及

び、地方消費税について再計算した結果に基づく納入額の結果であります。資料裏面をお願いいたします。工事概要を示した図面を添付いたしております。有楽町6丁目国道247号から城ノ上住宅跡地までで、既設の国道にあります150mmの配水管から分岐をして100mmの配水管を敷設し、途中の既設の配水管と接続をいたします。補足の説明は以上です。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○沢田清委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手による採決】

挙手多数です。よって、議案第42号「令和3年度半田市水道事業会計補正予算第2号」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第44号「跨線橋整備工事（その1）請負契約の締結について」及び議案第45号「跨線橋整備工事（その2）請負契約の締結について」及び議案第46号「跨線橋整備工事（その3）請負契約の締結について」は、関連がありますので、一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

それでは、議案第44号、45号、46号の3議案を一括して議題とします。当局の補足説明を求めます。

○奥田陽一市街地整備課長

【資料に基づく説明】

続きまして、議案第44号、45号、46号については関連がありますので一括して説明させていただきます。議案書では議案第44号は119頁から、議案第45号は125頁から、議案第46号は131頁となります。本日お手元にお配りしました議案書に添付しております資料4の乙川中部土地区画整理事業令和3～4年度跨線橋整備工事箇所図及び行程表の拡大したものを使用して説明させていただきます。各議案における跨線橋整備工事その1、その2、その3につきましては、令和2年度から、5年度までの4年間において14億5,200万円で、継続的に跨線橋上部工の工事を実施し跨線橋の整備が完了するもので

す。具体的な工事場所は、乙川中部土地区画整理事業区域内にある、都市計画道路環状線の一番南に位置し、JR 武豊線を跨ぐ道路橋及び歩道橋の整備を行うもので、昨年度までに跨線橋下部工の整備を終え、今年より上部工である桁を制作し、これをかける工事を実施するものであります。特に今年度からの2年間は、お手元図面にございます一番下、工程表の最下段の、工事名箇所を参考として、JR 施行と示してありますように、線路付近の工事を JR 東海株式会社に、施工委託をしており、線路両脇の下部工、図面に書いてあります P4、P5 の下部工の橋台となります。これの2基と JR 武豊線の線路上 C' と書いてあります。及びその両脇 D' と書いてあります。さらには歩道橋部分の G'、H' のけたをかける工事をこちらは JR が施工するため、今回はこれらの工事と連携して実施することになります。それでは具体的に図面を使用してお説明します。図面上段は跨線橋の平面図、中段は跨線橋の断面図、下段は工程表であり、左が北側で乙川向山町のセブンイレブン側、右が浜田町の国道247号側、C が JR 武豊線の線路上となります。今回の工事名および内容につきまして、まず跨線橋整備工事その1では平面図及び断面図に示してあります、跨線橋北側、図面でいう左側の色のついていない部分、こちら道路橋区間で A、B の2径間において PC 桁、こちらはコンクリート製の桁になります。こちらを制作し、それを架ける工事を実施するもので、請負契約金額は4億3230万円、請負契約者は上田組です。

次にその2については、跨線橋の南側になり、図面では向かって右、薄いグレーの部分で書いてありまして、道路橋の上 C、D の径間で、こちらについては、線路上及びその付近の作業となるため、桁を架ける工事を JR が施工します。そのため、半田市が桁の制作を行い、その後線路から離れている E 径間におきまして、本市で桁の制作と架設を実施するもので、請負契約金額は7億6,780万円で、請負契約者は七番組です。

次にその3につきましては、図面でありまして、濃いグレー部分の歩道橋 G、H の径間のこちらは、金属製です。金属製の桁についてこちらも線路上の作業となるため、JR が架設しますので、本市がその桁を制作するものです。1億3,110万円、請負規約者は宇野重工株式会社名古屋営業所です。今後は跨線橋本体工事の完了と同時に跨線橋部分の環状線道路整備と、国道247号のかさ上げを含む取付工事を実施し、令和5年度末の完成と環状線の区域内全面供用開始を目指します。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○沢田清委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○竹内功治委員

この道路は今でも地域の方が多く利用する大変通行量が多い道路だと思いますが、今から2年間で一番メインのJR武豊線のところをやるということで、地元からも通行止めになるのではないかといろいろな心配の声を聞きますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○奥田陽一市街地整備課長

今後の工事はJR跨線橋の桁をかける工事になりますので、実際工事施工に関しましては、クレーンだとか、大型車両がそこに居座って桁をかけて、昼夜をかけて工事をしていきますので、一部通行止めをされる道路があります。具体的には、JRのすぐ北側の東西に抜ける道路、こちらについては一時通行止めになると今予想をしており、今後施工業者と詳しく予定を組んでほかの工事との兼ね合いもありますので、そこは調整して、最短で通行止めが終わるような工程を組んでいきたいと考えております。

○竹内功治委員

是非最短でやっていただきたいと思いますが、特に地域の多くの方が利用するところであるため、地元説明会までとは言わないが、地元へしっかり案内は必要だと思いますが、どのように行いますか。

○奥田陽一市街地整備課長

今までも、この工事区間については各家庭に案内をさせていただいていたのですが、市報及び各家庭に具体的な通行止め区間だとかう回路図を示してチラシを配布していきたいと考えています。

○竹内功治委員

もう1点。歩道橋をつくられるとのことですが、よく学生も利用するところで、自転車が通行できないといけないと思いますが、自転車も通れる歩道橋ということでよかったですでしょうか。

○奥田陽一市街地整備課長

こちらの歩道橋につきましては、階段部分のセンターに平らな部分を付けまして、そこを自転車がひけるように、構造上配慮しておりますので、自転車は通行可能となっております。

○中川健一委員

細かい工事の内容は分かりませんが、131頁の議案書を見てみると、宇野重工業という会社は、半田市の会社かは分からないが、なぜこの業者ではないといけなかったのですか。

○奥田陽一市街地整備課長

制限付き一般競争入札で行われましたが当然選定をさせていただくときには、地元の業者も当然配慮いたしまして、こちらの今回の工事につきましては、鋼製のけたで鉄製の桁をつくる工事でしたので、それに市内で登録している業者で選定させていただいた結果で入札を行った結果、こちらの業者が落札したということです。

○中川健一委員

なかなか、工事費用を下げることと、地元の経済的利益というものは相反するものになりがちですが、そうはいつでも地元の会社がとった方が我々にとっては多少メリットがあるのではないかと思います。これはかなり専門的な技術を要する鋼鉄の桁なので、地元の会社は数も多くないし、ノウハウの蓄積もなかったから、負けてしまったという理解でよろしかったでしょうか。

○奥田陽一市街地整備課長

全ての市内業者には、入札資格を与えたので、私どもとしてはその機会を配慮したと考えていますが、結果的にここが落札したのは競争の原理が発生した結果だと思えます。

○沢田清委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から1議案ずつ採決を行います。

まず、議案第44号「跨線橋整備工事（その1）請負契約の締結について」採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第44号「跨線橋整備工事（その1）請

負契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第45号「跨線橋整備工事（その2）請負契約の締結について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第45号については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第46号「跨線橋整備工事（その3）請負契約の締結について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第46号については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第51号「市道路線の廃止について」及び議案第52号「市道路線の認定について」は、関連がありますので、一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

それでは、議案第51号、52号の2議案を一括して議題とします。当局の補足説明を求めます。

○広瀬恒次土木課長

議案第51号、52号については議案書165、167頁をご覧ください。及び別添にあります廃止認定路線資料をご覧ください。花園保育園新設に伴いまして、旧道の有楽74号線を廃止し、新たに有楽101号線を認定するものです。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○沢田清委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から1議案ずつ採決を行います。まずはじめに、議案第51号「市道路線の廃止について」採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第51号「市道路線の廃止について」は、

原案のとおり可決しました。次に、議案第52号「市道路線の認定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第52号「市道路線の認定について」は、原案のとおり可決しました。以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。

それでは、ほかに何かありましたらお願いします。

ないようですので、議案審査については終了します。

午前11時26分 閉会

しばらく休憩します。

休憩 11時26分

再開 11時28分

委員会を再開します。その他についてを行います。閉会中の調査事項についてを行います。

◎次に「その他」についてを行います。

◎「閉会中の調査事項について」を行います。

◎前回、委員会の閉会中のテーマを「ゼロカーボンシティを目指す第一歩～さらなるごみ減量に向けて～」としましたが、平成30年閉会中の調査事項で、「資料1」のような委員会報告があり、本日資料として出しておりますが、そのような提言があったと。それで、委員長としてさらなるごみ減量に向けてという文言が気になったので、皆さんにこうやってお示しをしているんですけども、僕の中ではさらなるごみ減量に向けてというのは、ゼロカーボンシティを目指す第1歩としてという意味であって、この間みなさんに合意をいただいたことを改めますけれども。市民がゼロカーボンの重要性を理解してもらうためにもっとこちらから太鼓を打っていかなければいかんという風に思ったから始めようと思いました。

152行目以降に提言が記載されています。その中には、

153行目、生ごみのたい肥化の推進、

156行目、家庭用生ごみ乾燥機の普及促進を図るPRの徹底

やほかにも様々な提言があり、

今回の調査では、以前の提言とは異なる提言をする必要があると委員長としては考えており、

今回の調査による提言が以前の委員会の提言と同内容にならないかを危惧しています。

このことについて、皆様のご意見を伺います。しばらく休憩します。